

陽だまり No.76

広島県PTA連合会 小・中学校PTA 広報紙コンクール表彰

22点の応募があり、令和7年4月10日広島県PTA連合会理事・監事14名で厳正な審査を行った結果、以下の学校が優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。

賞	小・中別	学校PTA名	広報紙名 (WEB版の場合、ホームページのタイトル)
優 秀 賞	小学校 PTAの部	尾道市立高須小学校PTA	たかすっ子
		尾道市立土堂小学校PTA	Ti PRESS
		尾道市立栗原小学校PTA	栗っこタイムズ
		東広島市立郷田小学校PTA	やまびこ
		三次市立吉舎小学校PTA	馬洗川
		安芸太田町立加計小学校PTA	やまびこ
	中学校 PTAの部	尾道市立栗原中学校PTA	会報 栗中
		尾道市立高西中学校PTA	鶴羽ヶ丘
		福山市立福山中・高等学校PTA	あゆみ
	WEB版		尾道市立向東中学校PTA
		東広島市立川上小学校PTA	東広島市立川上小学校PTA公式サイト

広島県教育委員会食育コラム

地元食材の魅力再発見!!

世界からたくさんの人やモノが集まる国際博覧会、「万博」。地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場です。その「万博」が現在、大阪・関西万博として大阪の夢洲において開催されています。この大阪・関西万博には、158カ国の国が参加しており、世界各国の食文化についても触れることができる、よい機会ではないでしょうか？

世界各国の食文化や食材、調理方法等を知る中で、日本と比較しながら、似ているところや違いを考えることで、新たな発見が生まれるかもしれません。そこに、地元食材を取り入れたら…。

みなさんは、「広島県が生産量全国第1位の食材は？」と聞かれて、何が思い浮かびますか？ おそらく、真っ先に思い浮かぶのは「牡蠣」ではないでしょうか。牡蠣以外にも、レモン、くわい、わけぎ等が、広島県が生産量第1位の食材です。このほかにも、みなさんの地元で生産されている食材は数多くあると思います。これらの食材が世界各国の料理とコラボすると、地元食材の新たな使用方法や意外な調理法の発見につながるかもしれません。さらには、新たな広島県ご当地グルメへと広まる可能性も秘めています。

広島県教育委員会では、今年も「ひろしま給食推進プロジェクト」の一環として広島県産の食材を使ったメニューを募集しています。今年のテーマは「世界の料理に挑戦!! ～地元食材の魅力再発見～」です。海の幸、山の幸が豊富な広島県！ ぜひこの機会に、世界各国の食文化に触れるとともに、地元食材の魅力を再発見してほしいと思います。

■広島県教育委員会ホームページ
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/juten-kyusyokusuisin.html>)



メディカルアシストで お子様の健康相談を 24時間受付

●授業中やクラブ活動など、校内外を問わず発生する急激かつ偶然な外来の事故によるケガや病気の補償

*病気入院補償はH・W2・W1プランのみ対象です。



団体割引適用で 割安な保険料!

団体割引25%
損害率による割引5%適用

- 学校管理下中の学用品・身の回り品などの補償
- 育英費用(H・W2・W1・Aプラン)等

●誤って他人のものを壊したり、他人にケガをさせてしまった場合などの加害事故の補償

職場体験等に起因する法律上の賠償責任も対象になります。

充実の補償でお子様をサポートします。

広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度



小・中学生総合保障制度は団体総合生活保険のベトナムです。この広告は「広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度」の概要について紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず広島県PTA連合会ホームページに掲載の「重要事項説明書」をよくお読み下さい。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店・引受保険会社までお問合せください。この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。令和7年7月作成 25TC-001494

引受幹事保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
お問合せ先・取扱代理店：株式会社東京海上日動パートナーズ中国四国 TEL: 0120-018-217
保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 広島支社 TEL: 082-511-9194

パンフレットは左記「お問合せ先」にご請求下さい。
共同引受保険会社
あいおいニッセイ同和損保
MS&AD INSURANCE GROUP

令和7年度の 新しい役員が決定しました



今年1年よろしくお祈いします
役員&事務局一同

役職	名前	所属都市PTA	所属学校	委員会
会長	岩本 義樹	神石郡	神石高原中	
副会長	工藤 孝之	尾道市	高西中	総務
副会長	名古屋直美	大竹市	大竹中	総務
副会長	磯道 忠男	呉市	横路小	教育研修
副会長	柏崎 恵	東広島市	高屋西小	広報
副会長	渡辺 真由	福山市	大成館中	広報
会計	中尾みゆき	三原市	第二中	教育研修
理事	大儀 伸晴	廿日市市	大野東中	教育研修
理事	高田 大輔	江田島市	切半小	教育研修
理事	内河内英夫	豊田・竹原	忠海学園	教育研修
理事	大下 修	安芸郡	熊野第二小	広報
理事	浅田 敬文	山県郡	加計小	総務
理事	泉 圭汰	安芸高田市	高宮小	広報
理事	火田 貴之	世羅郡	世羅中	総務
理事	西山 稔大	府中市	上下中	総務
理事	田原 岳治	三次市	十日市小	広報
理事	三好 孝範	庄原市	板橋小	広報
監事	岩見 聡	廿日市市	佐伯中	
監事	梶原 朝輝	福山市	駅家南中	
監事	松本 一樹	山県郡	豊平学園	

広島県PTA連合会は、会費を「見える化」しました!

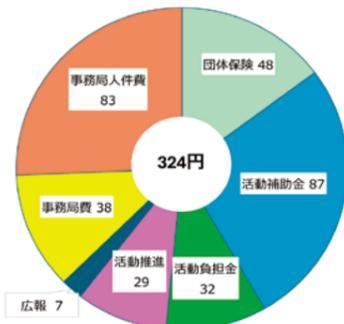
広島県PTA連合会 会計資料 令和7年5月13日
 広島県PTA連合会 令和5年度会費の使い方について

1 科目別支出について

科目	会員一人当り金額 (千円)	科目	金額 (千円)	内 容
団体保険	48円	県P	500	団体保険料
		横立	4,358	団体保険料 (共済基金積立金の繰入)
活動補助金	87円	都市活動補助金	5,349	都市Pへ (会費1.2%+10万円)
		活動助成金	3,382	都市Pへ (保障制度保険料の3%)
		その他	87	日P国際交流事業
活動負担金	32円	日P会費	1,155	日P会費 児童生徒数×10円
		会長研修会	639	研修会
		大会 (主催)	1,419	県大会・中プロ大会・日P大会
		教育団体	28	教育団体等の負担金
活動推進	29円	旅費	1,682	役員会議 (総会、理事会等) 研修会、各大会旅費
		会議費	704	会議費・参加費・印刷費料代 (コピー代)
		表彰	41	功労者・三行詩表彰
		積立 (中プロ・周年)	500	中プロ・周年行事・全国大会積立
広報	7円	新聞・HP	753	PTA新聞・HP更新・広報紙コンクール
事務局費	38円	事務局費	3,836	事務所費・光熱費・通信費振込費・事務機器リース料・消耗品・税理士報酬・慶弔費
事務局人件費	83円	給料	6,000	事務局3名
		社会保険料他	2,455	社会保険・通勤費・退職積立
令和5年度支出計	324円		32,888	
令和5年度会費収入	300円		30,411	会費：1世帯年300円

2 会員一人 (1世帯) 当たりの支出額

令和5年度一人当たりの支出内訳 単位：円



3 会費の不足分について

会費は1世帯300円ですが、1世帯当たりの支出は324円で300円を超えています。この不足分については、PTA共済基金からの繰入や県補助金、集金事務費、広告料を充当しています。

会費の「見える化」について

広島県PTA連合会では令和6年度より、活動の内容や財務の内容をできるだけ皆さまに知っていただき、身近に感じていただける組織づくりに取り組んでおります。

その一環として、この度財務の内容を「見える化」していきたく資料作成を行ってまいりました。全体の財務については、総会において、財務諸表として公開しておりますが、会員の皆さまからいただいているお一人 (1世帯) 当たり年間300円の会費がどのように支出されているかの内訳をグラフにしております。

グラフを見る際には次の点にご注意ください

- * 会費が300円なのに、円グラフの真ん中にある数字が300円を超えている理由
- 広島県PTA連合会では、会費以外に「保険料 (団体保険)」を別途徴収しておりません。各種事業と保険事業を行うには、300円の会費だけでは不足が生じています。よって、保険代を保険会社に支払う場合、「広島県PTA共済基金」からの繰り入れや県補助金、集金事務費、広告料を不足分に充当しています。

※ 「広島県PTA共済基金」とは

現在では団体保険は保険会社に委託となっておりますが、以前広島県PTA連合会が保険事業の主体となって保険を実施していたことがあります。その頃の支払い準備金が「広島県PTA共済基金」として存在しています (総会資料の会計項目をご参照ください)。ここから毎年保険の支払い分に繰り入れていきます。

皆さまのご意見やご質問などお聞かせください。

広島県PTA連合会 令和7年度がスタートしました!

令和7年度スローガン
笑顔の花を咲かせよう!
 ~子どもたちと輪になって~



6月4日 (水) ホテル広島ガーデンパレスにて令和7年度定例総会を開催しました。

多数のご来賓の方にご臨席いただき、華々しい開会となりました。議事では、議長、副議長をはじめ、代議員の皆さまのご協力によりスムーズな進行となりました。ご臨席いただいたご来賓の皆さま、ご参集いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

就任された岩本義樹会長に挨拶をいただき、令和7年度がスタートしました。本年度も広島県PTA連合会は皆さまとともに活動していきます。また、前副会長の生田真紀様には広島県教育委員会教育長感謝状が贈呈されました。生田様をはじめ旧役員の皆さまには、これまで多大なご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

会長研修会

「すべては子どもたちの笑顔のために」

講師：工藤 孝之 氏



講演：「すべては子どもたちの笑顔のために」は、7月23日までWEB配信しております。詳しくは、広島県PTA連合会から配布しております、各学校PTA会長様宛のお知らせをご確認ください。

定例総会後の会長研修会では、県P連副会長であり、尾道市PTA連合会の工藤 孝之 会長に「すべては子どもたちの笑顔のために」を演題としてご講演いただきました。

工藤さんは、平成26年に高須小学校PTAの副会長に就任された後、様々な改革や見直しをされ、保護者、先生方と共に、楽しく出来る活動をたくさん実践されていらっしゃいます。

ご講演では、たくさんの方の活動の一部をご紹介いただきそれぞれの活動への想いもお聞かせくださいました。工藤さんの実践された活動の全てに、子どもたちと共に活動する仲間への溢れる「愛」を感じました。

親であれば誰もが願う「子どもの幸せ」。PTAの一番の存在意義を改めて実感できるご講演でした。

分科会・交流会

会長研修会の後、分科会を開催しました。参加者は、小学校の保護者、中学校の保護者に分かれ、さらに小グループに分かれてのグループディスカッションを行いました。自己紹介をし、テーマは決めずそれぞれのグループでフリートークをしていただきました。講演会の感想や情報交換、PTA活動で困っていること、工夫していることなどを話し合いました。どのグループも大変盛り上がり、「もっと時間がほしい!」「また参加したい!」などの意見もいただきました。

地域は違いますが、ともに活動する仲間との出会いが、今後のPTA活動の一助となれば幸いです。

また、分科会の後、交流会を開催しました。広島県教育委員会からも、多数のご来賓の方々にご参加いただきました。教育委員会の方とも直接意見交換が出来る貴重な機会になったと思います。

Q. 評議員会って?

5月13日 (火)
 広島ロードビルにて評議員会を行いました。

評議員とは…?

A. 各都市PTA連合会代表・広島県連合小学校長会・広島県公立中学校長会の各代表があたります。評議員には議決権があります。

評議員会では何を…?

A. 評議員会とは、総会に次ぐ決議機関で、評議員をもって構成します。例年6月に開催される定例総会への提出案件を中心に協議します。

※ 「評議員会」については、広島県PTA連合会会則の第8章に記載しております。